



特集 8 あなたが住む街の電子自治体への取組み その2

1 目的と概略

1.1 自治体クラウド推進を通じた効率のよい電子自治体の実現

総務省では平成23年度を自治体クラウドの本格的な普及開始期と位置付け、全国の自治体に向けて情報発信とともに、当協会においても、自治体クラウドに関する先進事例紹介を行うことで普及啓発活動を推進していました。

Future vol. 15 No. 1では奈良県7市町の事例、Future vol. 15 No. 2では自治体クラウドの類型化や、神奈川県14町村、東京都西多摩郡4町村、町田市の事例、Future vol. 16 No. 1では熊本県・宮崎県4町、豊橋・岡崎市、甲府市の事例を紹介いたしました。本誌Future vol. 16 No. 2春号では、自治体クラウドの先駆的な事例ともなった山形県置賜地域における事例と、岐阜県美濃加茂市・坂祝町の事例をご紹介します。

1.2 自治体クラウド推進の動き

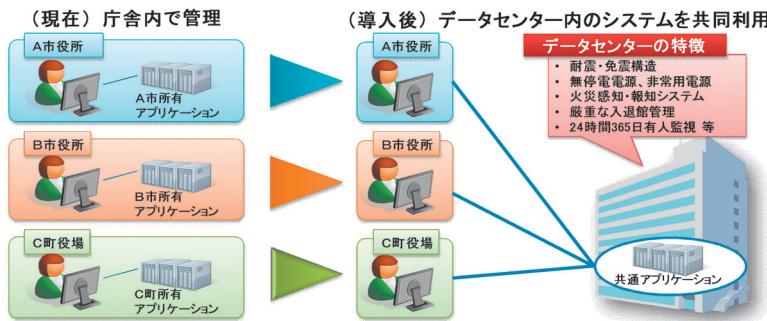
総務省では、平成23年度から全国の自治体クラウドの導入に対して地財措置を行い、普及を図っているところですが、この特別交付税による支援には2つの大きな柱があります。一つ目は既存の情報システムの集約とシステムの共同利用に向けた共同化計画の策定に係る経費についての助成です。自治体はこの助成を有効に活用することで、計画そのものの策定にかかる経費や、実際の要求仕様の策定、更にはシステムの調達にかかる経費を貯うことが可能です。

二つ目は既存の情報システムから新たな自治体クラウドへデータを移行する経費についての助成です。これについては、「中間標準レイアウト」仕様を使う等の一定の効率化施策を講じることが必要とされています。

自治体クラウドのイメージ

自治体クラウドとは

- ▶ 地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワークを経由して利用できるようにする取組み
→ 所有から利用へ
- ▶ 複数の地方公共団体の情報システム共同化による割り勘効果、災害に強い情報システムの構築等を実現
→ 共同化・集約化

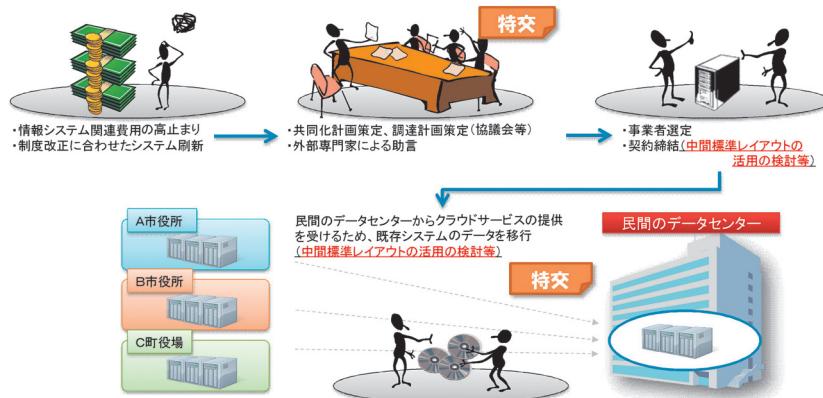


出典：総務省

1 目的と概略

自治体クラウドに対する地財措置(2011年度～)

- 情報システムの集約と共同利用（共同化計画策定等の経費）：特別交付税(H23年度～)
- 住民データのクラウド移行（データ移行経費）：特別交付税(H23年度～)

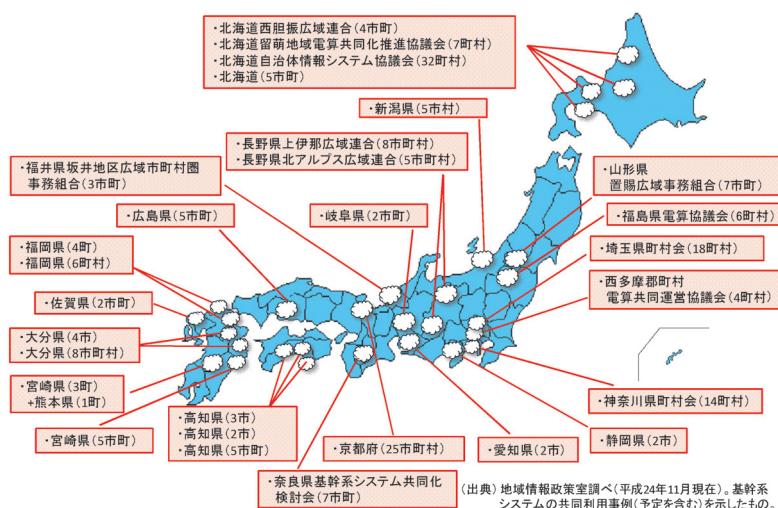


13

出典：総務省

総務省によると、全国各地で自治体クラウドの導入は進んできており、全国の約1割の自治体が、自治体クラウドサービスを利用している状況とのことです。これらの施策により全国規模で自治体クラウドの普及・導入に一層弾みが付き、全国でいくつかの構築事例が見られるようになりました。

自治体クラウド等の主な取組み事例



出典：総務省

総務省では平成24年度行政情報化調査において自治体クラウドの取組みに関する調査項目を追加しており、調査結果は地方自治情報管理概要として平成24年度内に公表される予定です。